

令和4年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議録

司会:大変長らくお待たせをいたしました。定刻ございますので始めさせていただきます。ただいまより令和4年度「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議」を開催させていただきます。

本日は多数のご出席を賜りまして誠にありがとうございます。あらためてご挨拶をさせていただきます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます大阪大学人文学研究科箕面事務部の野瀬と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

開催大学の挨拶としまして、代表しまして大阪大学グローバルイニシアティブ副機構長、グローバル連携オフィス副オフィス長の藤田清士総長補佐からご挨拶を申し上げます。藤田先生、よろしくお願いいたします。

藤田・総長補佐:皆さま、こんにちは。大阪大学グローバルイニシアティブ機構・副機構長、グローバル連携オフィスの副オフィス長、総長補佐の藤田でございます。

本日はお忙しいなか、本会議のためにお集まりくださりまして誠にありがとうございます。本日の会議には、日本語・日本文化研修プログラムを実施している大学のほかにこのプログラムにご関心を持たれている大学の先生方を含め約30大学、60名以上のご参加をいただいております。この場をお借りしまして重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、このプログラムは、すでに皆さんご存知のことと存じますが、海外の大学にて日本語を学んでいる学部在学中の学生に対して専門教育として日本語を、あるいは日本事情、日本文化に関する研修をおこなうものとして国費留学生制度のなかで唯一、学問分野が特定されているという珍しい制度となっております。本日、検討会議ということでこの日研生プログラムをよりよいものにするために文部科学省から留学生施策に関する最新の情報をご提供いただきます。ご参加いただいております各大学における諸課題について情報の共有をすることを目的としております。

本プログラムは、平成7年度から実施されているということで、本年度で28回目の開催となります。本日も文部科学省高等教育局から横山専門官、小川専門職および玉置係員にご出席をいただいております。後ほど留学生政策について最新の情報をご提供いただくことになっております。何とぞ、よろしくお願いいたします。

本日も参加の皆さまにおきましては、文部科学省から直接お話を伺う機会はなかなかないことと存じます。また、このプログラムを実施いたします他の大学の教職員の方々と情報交換をおこなう機会もあまり多くないと思います。本学といたしましては、今後もこうした機会を設けて日研生プログラムがさらに発展していくように努めてまいりたいと思いますので、皆さまのご支援を何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に本日の会議が実りあるものになりますように祈念いたしまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

司会：藤田総長補佐、ありがとうございます。それでは、本日の日程等予定をご説明をさせていただきます。まず資料の確認でございますが、本日の資料ですが、お手元にお配りしております封筒の中に 5 種類の資料等を入れておりますのでご確認ください。

まず 1 つ目は、令和 4 年度「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議」資料、本会議の資料でございます。2 番目が大阪大学日本語日本文化教育センターのリーフレット、日本語・日本文化教育研修共同利用拠点事業のリーフレット、令和 3 年度「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議」の報告書。それと最後に令和 4 年度「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議」参加者アンケート、本日の会議のアンケートになってございます。

本日の予定でございますが、配布資料の 2 ページでございますとおり、この後、13 時 40 分ごろをめどにしまして「大学等における国際交流に関する現状と取り組み」と題しまして文部科学省からお話をいただいた後、質疑応答をおこない、本学の共同利用拠点事業についてご説明をさせていただきます予定でございます。休憩を挟みまして各大学における日研生プログラム事例の報告などを頂戴しまして 17 時ごろの閉会を予定しております。

ここであらためまして本日の出席者をご紹介させていただきます。本来であれば、ご出席の方々に自己紹介を頂戴するところでございますけれども、本日は多数、全国から約 30 機関、60 名あまりの方にご出席をいただいております。時間の都合上、自己紹介は省略させていただきますので、ご了解ください。お配りしました資料のなかに出席者の名簿がございますので、後ほどご覧いただければ幸いです。

では、まず文部科学省からご出席いただいております方をご紹介させていただきます。文部科学省高等教育局参事官付国際担当、横山光浩専門官でございます。同じく小川武司専門官でございます。同じく玉置諒平係員でございます。

次に本会議を主催します大阪大学から本日の議長を務めます日本語日本文化教育センター長、加藤均でございます。それでは、ここから議事進行は議長の加藤センター長にお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長：ただいま紹介にあずかりました議長の加藤でございます。本日は、遠路はるばると申しませうか、この言葉は 2 年ほど使えなかった言葉ですけれども、実際にお集まりいただきまして本日にありがとうございます。

それでは早速ですが、これから文部科学省の横山専門官のほうから「大学等における国際交流に関する現状と取り組み」ということでお話をいただきます。それでは、横山専門官、よろしくお願いいたします。

文部科学省：それでは、ただいまご紹介にあずかりました文部科学省高等教育局、留学生交流室専門官の横山と申します。本日ご出席の皆さま方におかれましては、日ごろより留学生政策の推進にご尽力いただき、ありがとうございます。本日は私のほうから「大学等における国際交流に関

する現状と取り組み」について説明させていただきます。

まず新型コロナによる留学生交流への影響と最新の状況と、留学政策に関する政府方針等を説明させていただきます、その後に当室の小川から日本語・日本文化研修留学生関係の説明をし、質疑応答としたいと思います。

まず説明の前に簡単に私の自己紹介をさせていただきます。私はつい先月、10月に留学生交流室に配属となりまして、国費外国人留学生の担当となりました。こちらに着任する前は、主に本省のなかでは大臣官房会計課のほうで予算を担当しておりまして、留学生政策を担当するのは初めてとなります。そのために本日の説明は、お聞き苦しい点やまたちょっとうまく伝えられないこともあるかと思いますが、ご容赦いただくと幸いです。また本日は、私はまだ留学生政策の現場をかなり疎い状態ですので、本日ご出席いただいている皆さま方に現場の話をいろいろと聞きたいと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

それでは、「大学等における国際交流に関する現状と取り組み」について説明に入らせていただきます。まずは新型コロナウイルス感染症による留学生交流への影響と最新の状況でございます。こちらの資料は、留学生の受け入れと派遣について JASSO のおこなっております「留学生在籍状況調査」、「日本人学生留学状況調査」の直近の最新の数字となっております。

まず上の受け入れにつきましては、こちらには書いていないですけれども、2019年は31万人の留学生が5月1日現在で在籍していたのですが、これがコロナ禍によりまして2020年は28万人、2021年は24万人とかなり減少している状況となっております。また日本からの留学生の派遣につきましては、2019年は約11万人、これがコロナ禍によりまして1487人とかなり激減しているという状況となっております。

こちらの資料は、受け入れの状況とその経緯を説明した資料になります。まず上の新規入国者の推移につきましては、2018年、2019年に関しましては約12万人の受け入れをしておりましたがコロナ禍によりまして2020年は約4.9万人、2021年は1.2万人と激減している状況でございます。

経緯につきましては、こちらの資料には書いてないのですが、コロナがはやり始めたのは2020年の年明けだったかとは思いますが、それを受けて2020年の4月は新型コロナの水際対策として外国人の新規入国が停止されました。ただ、その後8月からは国費留学生の入国は認められ、10月からは私費留学生の新規入国も認められておりました。

ただ、2020年度の年末に新型コロナの変異株が発見されまして、資料のとおり2021年1月に緊急事態宣言が発出されまして外国人留学生の新規入国が停止されました。5月には国費留学生につきましては、「特段の事情」として段階的に入国を再開されまして、21年の11月には私費留学生も入国を再開されたのですが、その矢先にまたオミクロン株の影響により外国人留学生の入国が停止されました。

22年の1月には外国人留学生の新規入国については「個別の事業を勘案し、必要な防疫措置を講じたうえで入国を認める」ということをされまして、実際には国費留学生やごく一部の私費留学生など個別に1名1名をリスト化しまして、認められた者のみが段階的かつ特例的に入国が認

められました。

2月には、3月からの水際対策緩和が決定されまして、入国後の待機期間が短縮や入国者数の上限の引き上げ、受け入れ管理者のもとで外国人留学生の入国が認められました。3月には見直しがおこなわれまして、つい先日の10月11日に水際措置の見直しによりまして入国者健康管理システム(ERFS)の申請が不要になり、入国時審査および入国後待機等が原則不要、入国者総数上限の撤廃などがおこなわれ、これをもちましてほぼ留学生の入国については正常化されたのではないかと考えられます。

留学生を受け入れていただいている大学の皆さまには、この2年間でかなりご苦勞、ご負担があったかと思われませんが、そのような困難な状態におかれましては、留学生政策の推進にご尽力いただきましてありがとうございます。また今後、今またコロナウイルスの感染者数が増えているという状況ではありますので、今後になんが起るかわからない状況ではあります、国費留学生数の回復に向けて各校引き続きご協力をお願いしたいと考えています。

次の資料は、派遣に関する資料なので簡単に説明させていただきます。まず左の派遣の人数ですが、2017年度から2019年度までは各年度にだいたい10万人以上の派遣を、これは、1年を通して派遣された学生の数字です。10万人超えたのですが、コロナによりまして2020年度は1487人と激減している状況です。「経緯」の一番下ですが、現在は全世界において感染症危険情報レベルは最も低い「レベル1(十分注意してください)」という状態になりまして、今のところはかなり落ち着いた状態になっている状況です。また、JASSOの奨学金の支給についても、当初は一時停止をしておりましたが、2020年度の途中から段階的に再開しており、本年4月からは1年未満の派遣プログラムの支給を再開するなど、派遣についても徐々に再開されている状況でございます。

続きまして外国人留学生数の推移のグラフです。こちらにつきまして、コロナ前までのここ10年については留学生数は右肩上がりの状態となっておりました。2019年にはピークの31万人という留学生数を達成していたのですが、その後、コロナ禍によりまして2021年には24万人という数字に落ち込んでおります。こちらは2020年、2021年とかなり留学生の受け入れができなかったものから、外国人留学生の数の低迷は、ここ数年はしばらく続くのではないかと考えられます。

下の出身国・地域別ですが、この上位の中国、ベトナム、ネパール、韓国でだいたい全体の8割が占められており、アジアの出身の留学生でだいたい全体の9割は占められるという状況となっております。

続きましては、日本人留学生数のグラフとなります。日本人留学生数につきましてもここ10年、コロナ前まではかなり右肩上がりです。留学生数は増えていたのですが、2018年度の11.5万人をピークにコロナによって減少しまして、2020年度は1487名とかなり急激に少なくなった状況となっております。

日本人留学生がなぜこんなに減ったかと申しますと、基本的に日本人留学生は1年未満の留学が大半を占めておりますので、2020年度に出国できなかったことがかなり大きく影響が出たと

いう結果になっているものと思われます。2021 年度は前年よりも回復していると思われませんが、現在、今、大幅な円安が進行しているということもありまして日本人留学生には依然として厳しい状況が続いているのではないかと考えられます。

それについては先日、令和 4 年度第 2 次補正予算が閣議決定されたのですが、そのなかに JASSO で執行される「海外留学支援制度における日本人学生の留学継続のための経費」が計上されております。この補正予算の成立は 12 月ごろを見込まれておりますので、適宜ご活用いただければと思います。事業の資料は、本日の資料に掲載しておりませんが、文部科学省のホームページに掲載されておりますので、適宜ご確認いただければと思います。

続いては、留学生政策に関する政府方針等について説明させていただきます。

こちらは留学生政策の基本方針の資料でございますが、真ん中の四角囲みの中に「留学生数の目標」と書いたのですが、この年度を見ていただければ分かると思いますが、かなり古い 10 年以上前の目標ということで、日本人の派遣、外国人の受け入れを約 10 年間でほしい 2 倍まで増やすという目標が立てられておりました。

外国人留学生の受け入れにつきましては、9 ページの「留学生 30 万人計画」が 2008 年度に策定されました。ここで 2020 年度をめどに留学生受け入れ 30 万人を目指すという目標が立てられました。この取り組みについては、下のほうに書いてある 1. の「日本留学への誘い」、「入試・入学・入国の入り口の改善」、「大学等のグローバル化の推進」、「受け入れ環境づくり」、「卒業・修了後の社会の受け入れの推進」と、入り口から出口まで一貫して推進する計画でございます。こちらは 2020 年度に終わっております。

次のページは、検証結果報告書の取りまとめ資料であります。「留学生 30 万人計画」の検証につきましては、2021 年 3 月に報告書が取りまとめられております。

その検証結果ですが、下の概要です。外国人留学生数は、2019 年度時点で 31 万人を達成しました。これまでの政策による取り組みは一定程度の成果が上げられたということになっております。ただし、他方、高度人材の国内定着の促進や効果的・効率的な情報発信、日本語教育の充実など、さらなる向上に向けて工夫や強化が必要なものに加え、適切な在籍管理の徹底や技術流出防止対策の強化、新型コロナウイルス感染症の影響など、新たな課題や状況変化も生じているということとされております。

また、この結果を受けて今後の施策の方向性も取りまとめがおこなわれました。これは後ほど説明するところとちょっと重複があるのですが、まず対面授業とオンライン教育を効果的に組み合わせたハイブリッド型教育を留学に関しても、このような動きを踏まえた新たな工夫が必要になってくると。遠隔・オンラインの利点を生かしつつ、「実留学」を引き続き推進していくことが重要。また、大学等における技術流出防止対策の強化とのバランスを図ることが重要であると。留学生交流の入り口部分である受け入れ数を重視するこれまでの観点から、より出口に着目して受け入れの質の向上を図る視点に転換する。最後に日本人学生の海外留学の促進も含めて、学生の派遣や受け入れの両面で質の高い国際流動性を高めていくことが重要である。こういう方向性が取りまとめられました。

この 30 万人計画の方向性、また今のコロナ禍での留学生政策の状況を踏まえまして、文部科学省では今年 7 月に高等教育を軸としたグローバル政策の方向性というものの策定をおこないました。

こちらの真ん中のグラフを見ていただけるとお分かりのとおり、先ほど説明したところですが、外国人留学生の受け入れが大きく停滞していると。また、その影響もあり外国人留学生の就職率の減少がおこっている。また、日本人学生の留学が著しく減少している。また、日本の国際力の低下、国際競争力の低下などグローバルの問題が山積している状況ということになっております。

その下のほうに課題があります。それらを踏まえまして、この下の課題を取りまとめしております。課題につきましては、世界中から優秀な学生を受け入れ、高度人材として定着させていくことが不可欠である。日本人学生も世界に飛び出し、真のグローバル人材として育成していくことが不可欠である。優秀な学生を受け入れ、日本人学生を送り出す基盤として、大学等のグローバル化を進め、またはグローバル化を推進するうえで新たに顕在化した課題等へ対応することが不可欠である、という課題を整理しております。

こちらの資料は目標・施策の方向性です。それを踏まえまして今後の方向性としましては、5 年後、2027 年をめどに外国人留学生、日本人学生の留学をコロナ禍前の水準に回復させる。重点分野・重点地域の再設定に基づき、世界中の優秀な外国人留学生を呼び込み、企業、地域への定着を促進させる。グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成に向けまして、企業、地方自治体等の参画や段階に応じた海外留学支援を推進する。国内外の基盤・制度を整備し、真のグローバル化を進め、質の高い国際流動性を実現する。オンラインを効果的に活用し、新たな形式で教育・交流活動の拡大や大学間連携を推進する。

という方向性が立てられまして、下でその 1、2、3、受け入れ、派遣、基盤整備ということで、それぞれ取り組むべき取り組みを整理しております。こちらの詳細につきましては、下の取り組みの詳細につきましては、この資料が文部科学省のホームページに掲載しております。ご関心のある方がいらっしゃいましたら、そちらのほうをご確認いただければと思います。

また、政府全体の動きとしましては現在、教育未来創造会議が開催されております。教育未来創造会議は、教育再生実行会議の後を受けて内閣のもとに設置されました岸田総理が議長を務める会議体となっております。

この会議は令和 3 年度 12 月から開催されておまして、主に高等教育をはじめとする教育の在り方について国としての方向性や、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進するための方策が検討されてまいりました。その結果、今年 5 月に第一次提言である「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」が示されました。この提言では、進行する少子化や高度専門人材の不足等の状況を踏まえまして、推進するという点について整理をされております。この 14 ページにつきましては、その第一次提言の概要のうち、「未来を支える人材を育む大学等の機能強化」の抜粋の資料となります。このうちの(4)「グローバル人材の育成・活躍推進」という項目がありまして、こちらが留学生関係の取り組みとなります。

次のページ、15 ページです。こちらは第一次提言の提言本体を抜粋した資料となっております。

こちらでグローバル人材の育成・活躍推進を進めるために具体的な取り組みとしては、まずコロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築。これにつきましては、オンライン国際教育プラットフォームの構築や国際的な学生交流、大学国際化の支援をおこなうこととされております。2 つ目の産学官を挙げてのグローバル人材育成につきましては、高校段階からの海外留学支援の強化、「トビタテ！留学 JAPAN」の発展的推進などをおこなう。高度外国人材の育成・活躍推進につきましては、大学等における外国人留学生の就職・起業支援の強化を図る。また、地域の地方公共団体、大学、経済団体、地場企業から構築されたコンソーシアムを形成するなど、外国人留学生の就職、定着、起業の支援に向けた連携を強化するということとされております。

また、この(4)のグローバル人材育成以外の(1)、(5)ですが、(1)は進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化、(5)はデジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換という提言があります。このなかにオンラインを活用した教育プログラムですとか、国内外の大学間連携ということも記載されておりますので、こちらも今後また留学生政策に関係してくるのではないかと思います。

今後、教育未来創造会議は、この提言に基づきましてさらなる議論が必要な事項については引き続きこの会議で検討されることになっております。留学生政策は今、現在進行形でこの会議のワーキンググループによりまして議論されている最中でございます。つい先日の 16 日にもワーキングが開催されまして、また後日、資料が内閣官房ホームページにアップされると思われまますので、ご関心のある先生方におかれましてはご確認をいただければと思います。また、本日の資料では配布しておりませんが、留学生交流室におきましても、先ほど少し触れたかと思いますが、重点分野や重点地域の再設定に向けて戦略的な留学生交流の推進に関する検討会を立ち上げて議論を開始したところであります。

このように政府ではいろいろな留学生に関する動きがありまして、まさに留学生政策の節目に今さしかかっているのではないかと思います。国費外国人留学生制度につきましても、その大きな議論のなかで制度の充実や改善に取り組んでまいりたいと思っております。また、コロナ禍で減少した学生数もしっかり回復していきたいと思っておりますので、また皆さま方のご協力をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

最後に予算について簡単に説明させていただきたいと思っております。こちらの資料は、文部科学省の持っている留学生政策全体の予算を説明した資料になります。こちらは令和 5 年度に対前年度 13 億円増の 346 億円を概算要求しております。こちらの予算につきましては、12 月に閣議決定されまして 1 月に国会に提出されますので、まさに今、財務省との折衝が佳境に入っているところでございます。

次の資料につきましては、外国人留学生の受け入れに関する事業を抜粋した資料になります。受け入れに関しては対前年度マイナス 2 億円になるのですが、260 億円の要求をしております。こちらにつきましては、コロナ禍で激減したアフターコロナを見据えた必要な予算ということで、外国人留学生の定着を促進するための高度外国人材育成課程履修支援制度を新規で要求するなどをおこなっております。

こちらの資料は留学生の派遣に関する資料になっており、対前年度 15 億円増の 86 億円を要求しております。こちらがアフターコロナで増えている留学生を十分に支援できるように予算を増額しております。特に新規要求事項はないのですが、これからしっかり留学生派遣するための経費となっております。

こちらの概算要求につきましては、ホームページに資料が載っておりますが、また 12 月に閣議決定した後に来年度予算の額にまた更新されてホームページに掲載されますので、また適宜ご確認いただければと思います。

それでは、私からの説明は以上になります。日本語・日本文化研修留学生については、小川から説明させていただきます。

文部科学省：文部科学省の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、日本語・日本文化研修留学生につきましてお話をさせていただきたいと思っております。

本日はいろいろな大学から来ていただいていると思うのですが、すでに日本語・日本文化研修留学生制度で学生を受け入れていただいている大学の方もいれば、今後の受け入れを検討いただいている大学の方もいらっしゃいます。幅広く参加していただいているのではないかと存じています。

限られた時間ではございますが、まずは当該プログラムに関する基本的なご説明、それから採用人数、出身国の傾向、それからスケジュール、日研生プログラムにおいて重要な 2 種類のフォローアップ調査についてお話させていただければと思います。

国費留学生制度なのですが、この制度は大きく 7 つに分かれております。いわゆる日研生という制度はそのうち 1 つということになっております。制度の始まりが昭和 54 年、1979 年でございます。日本語・日本文化研修留学生プログラムは、自国の大学において日本語・日本文化に関する分野を専攻する学部学生を日本に招いて、日本の大学で 1 年間日本語、それから日本文化に関する研修をしていただくというプログラムとなっております。最初にすごい大事な原則をお話しさせていただきたいのですけれども、このプログラムの修了後は必ず自国の原籍大学のほうに戻っていただいて復学して、そのうえで日本に関する学びを継続していただくということになっております。

フォローアップという調査をやっておりますが、その結果を見ますと、自国に戻った後に現地の大学を卒業されて、また日本に学生として戻って大学院生として学んでいたたり、日本の企業で就職しているケースも多く見受けられます。そういった意味で受け入れていただいている大学さまのご協力を得て日本の知日派の方や親日派の方を生み出している。そういったことかなというふうに思っております。

私事なのですが、私も学生時代に学内に日研生の学生さんがいまして、今、何人か日本で働いていたり、日本人と結婚している人もいます。1 人は研究者になって大学で教えております。確かアイヌ語の研究をしているはずで。そういった方もいまして、皆さんのおかげで日本について海外でいろいろといただいているということかなと思っております。

中段のほうを見ていただきたいのですが、プログラムの採用人数の推移を載せております。2022年度につきましては前年度に比べて採用人数が少し回復途上にあると思います。ただ、以前のような人数にはまだ至っていないという状況です。

下段なのですが、2022年度の採用者の出身国について載せております。このような順になっているのですが、その内訳につきましては、この円グラフが2つあって、左側の大使館を通じて募集する大使館推薦、そして右側のほうが大学を通じて募集をする大学推薦。従来の採用傾向としては、薄い青のところですが、アジアが一番多いということだったのですが、その次にヨーロッパという状況がかなり続いておりましたが、今回、左側の大使館推薦のほうを見ていただくとお分かりになるとと思いますけれども、ヨーロッパがアジアを抜きました。わずかな数ですが抜いております。今後、このような傾向が続くかどうかは分かりませんが、注目すべきポイントだと思っております。

もう1つご説明したいところがございまして、左側の円グラフの大使館推薦のオレンジのところですが、「中南米」とあります。こちらがちょっと多いということが分かると思います。この理由としましては、大使館推薦の枠の中に日系人枠という採用枠があって、ご存じのとおり中南米のほうには日系人の方が非常に多くいらっしゃいますので、その方々向けのですね、中南米との交流を活性化するための施策として日本に関心のある日系人の方を採用していくということによるものになっております。日系人枠で採用されるその受け入れについては、毎年度各大学で作成していただいておりますコースガイドの作成依頼に併せてお伺いしておりますので、引き続き受け入れに関しましてご協力いただくと幸いです。

続いて募集、選考にかかる1年のスケジュールになっております。こちらが大使館推薦の大まかなスケジュールになります。例年は12月ごろに文科省から外務省を通じて各国の在外公館に募集要項等の書類を送付して、在外公館のほうで募集を開始いたします。追ってそちらで一次の審査をおこなうと。その後、3月下旬ごろに選考結果が外務省を通じて提出されます。書類の不備照会等をおこなった後、5月下旬ごろから二次選考を文部科学省のほうで実施し、採用が決まった後は7月ぐらいから各大学にその学生の受け入れをお願いしております。

翌年度の受け入れに関するコースガイド作成の依頼が、例年ですが、9月か10月ごろをお願いしております。作成いただける大学さまには10月中の提出をお願いしているところです。その時期にかぶるように配置協議で配置先が決まった学生さんたちが6月ぐらいから渡日してこられることとなります。

今、コースガイドについて少し触れたのですが、これにつきましてお話ししたいことがございます。去年まではコースガイドのなかに各大学ごとのページの一番左上のほうに日本地図がございました。その日本地図のなかに点のようなかたちでその大学の所在地を載せさせていたのですが、ちょっと外務省さんのほうから「日本地図の取り扱いについては非常に慎重におこなっていただきたい」というお願いを受けております。これからは日本地図についてはお載せしないという方向で整理させていただきたいと思っております。

このコースガイドについて、ちょっと細かいことになるのですが、過去は紙媒体で製本して

いたりもしていたのですが、これを廃止しまして PDF の状態で統一しようと思っております。それから過去、各大学で各大学がホームページにアップしているコースガイドの URL を教えていただいていたのですが、本年度からそれも廃止してアドレス、URL をお尋ねすることをやめようかと思っております。その代わり文科省のほうに各大学のコースガイドを1つにまとめて統合したPDFのファイルをつくりまして、それをアップするというかたちに変えていこうと思っております。そうであるのだけでも、各大学のホームページにも載せられるコースガイドの PDF については引き続きアップしていただきたいと思っております。その PDF をアップするタイミングについては今月中に各大学に「お願いします」ということをお伝えしたいと思っております。

続きまして大学推薦にかかるスケジュールになります。こちらについては、大使館推薦から 1 カ月ほど遅れて募集要項等の書類をお送りしております。併せて同じ時期にフォローアップ調査の依頼もしております。このフォローアップ調査はプログラムの終了後、自国にお帰りになった学生の状況を受け入れ大学を通じて調査いただいているものになります。続きまして、4 月の中旬から中旬にかけて各大学から推薦者にかかる申請書類等を業者へご提出いただいております。不備があれば、業者から種類の再提出依頼が来るということになります。その後、翌年度のコースガイドの作成については、先ほどの大使館推薦と同じ流れとなります。

続きまして、日研生プログラムにおいて重要な 2 つ目のフォローアップになります。国費留学生期間終了後調査についてお話しさせていただきたいと思っております。

こちらの調査なのですが、2007 年から実施しております。国費外国人留学生が当該プログラムを終了して帰国するタイミングで日本の留学に対する意見ですとか、帰国後の連絡先について確認しているというものです。この調査結果につきましては、外務省を通じて在外公館等と共有しております。今後の採用についても参考していただいております。最新の調査によりますと、3677 名の国費留学生から回答を得たということになっております。各大学の各担当者さまの協力でできているものでございまして、この場をお借りして感謝申し上げます。併せて引き続きご協力のほう、よろしく願いいたします。

次のページで結果についても、ご報告をさせていただきます。こちらは 2020 年度に採用された学生が 2021 年度に帰国の際に実施した調査の集計結果となります。どの項目も濃いブルーで示している箇所が最も満足度の高い回答した学生の数となっております。

向かって左上の「高いレベルの勉強ができたか」につきましては、「かなりできた」、「ややできた」と回答した学生が約 9 割おりまして、昨年度報告した割合と大差はございません。一方、向かって右上の「日本人の友人が多くできたか」という質問につきましては、「かなりできた」、「ややできた」と回答した学生が昨年度の報告だと実は 3 分の 2 程度いたのですが、今回これは少し下がっておりまして全体の半分強となっております。

この結果から、コロナ禍のもとで教育に関しては皆さまのご協力の結果、学生から見ると変わらない満足度は維持されたということが言えると思っております。ただ一方で日研生の日本人学生との交流については、コロナ禍の影響がやっぱり一定程度あったのだということが読み取れると思っております。このページの下 3 つの質問がございしますが、これについては昨年度の報告と大差はござい

ませんでした。

続きまして、日研生プログラムにおいて重要な 2 つ目のフォローアップについて触れさせていただきます。こちらは先ほどの調査とは異なってプログラムを終えてすでに帰国した学生に対して大学を通じて調査しているものになります。かつての留学生と再度連絡を取っていただくということで、非常にお手数をお掛けしていると思うのですが、帰国後も留学生との関係を維持していかれるのは、大学のネットワークの拡大ですとか、それから国際化にも活用できる側面もあるかと思えますので、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

次のページとなります。27 ページですけれども、ここではその調査を通じて 2020 年度に採用された学生のフォローアップ結果を円グラフしたものとなっております。こちらも先ほどの円グラフと一緒に、同じように向かって左上の「帰国後、日本の留学先の大学の活動に参加したか」という質問については、ブルーの「参加した」という回答が前年度の採用者に比べまして約 10%減少しました。これについては日本の留学先の大学がコロナ禍によってイベントをあまり開催していない可能性があると思います。それ以外の円グラフの質問に関しましては、昨年度の結果と大きな差はございませんでした。

次のページなのですけれども、これがそのさらに 1 年前、2019 年度に採用されたプログラムの終了した学生に対して 2 カ年度でフォローアップ調査をした結果につきましても、こちらに載せておりますので、参考ということでご覧くださいと思います。

フォローアップ調査につきましては、皆さん本当にご多忙のなか、趣旨についてご理解いただいているおかげで、古くは 1979 年度の採用の学生から直近の年に採用された学生まで内容を確認しますと、96 カ国、それから人数にしますと 5283 名の方々が回答をいただいています。

一方でこちらの円グラフでお示ししているとおり、そのうちの 2~3 割程度のところ、赤丸で囲っているところですが、学生さんの不明とか空白が見受けられるという状況になっております。帰国後、年数がたってしまう方についてはコンタクトを取ることは難しいという状況もあるとは思いますが、なるべく最近に日本に来られた学生さんからでも構いませんので、できる限り回答の空白等がないかたちでご提出いただくと幸いです。

最後のページになります。最後に日研生のプログラムにつきまして、最近問題になっている点について共有させていただきます。

募集要項のほうの 1、これはちょっと募集要項じゃないかもしれないのですけれども。そちらに奨学金支給期間終了後の帰国・復学ということが一番最初に謳われております。このプログラムは、繰り返しになってしまいますが、プログラムの終了後の帰国・復学が条件となっております。が、近年、帰国する飛行機の便に実はこれはいろいろあるのですが、手配していた便に乗っていないというケースが複数確認されております。

募集要項のところでも書いておりますが、この帰国・復学がなされない場合、支給開始時にさかのぼってこの奨学金の全額の返納を求めるともございまして。なので、学生さんに対しては再度、周知徹底していただければと思っております。

では、簡単ではございますが、以上をもちまして私からのご説明とさせていただきます。ご清聴いただき、ありがとうございました。

議長：横山専門官、小川専門職、どうもありがとうございました。そこでこれから、少し質疑応答の時間を取りたいと思います。今回の文科省からの発表につきまして何か質問がございましたら、マイクをお持ちしますので、挙手をお願いいたします。

新潟大学：すみません、ありがとうございました。新潟大の池田といいます。まずスライドのページ数でちょっとお伺いしたいと思うのですが、スライドの11ページのところです。「留学生30万人計画」検証結果報告書の取りまとめについてというところの内容です。「より出口(アウトカム)に着目して受け入れの質の向上を図る」と書いてあるのですけれども、これは具体的にはどういうことを説明しているのかということをお聞かせ願えないかと思います。もう1点、同じページの「質の高い国際流動性を高めて」とあるのですが、どうあれば質の高い国際流動性というふうに考えるのかということをお示し願えればと思います。

議長：すみません、そしたら小川専門職、横山専門官、お願いできますか。

文部科学省：では、横山からお答えいたします。まず出口に注目して受け入れの質を向上に対してなのですが、近年の高度外国人材の受け入れについて、やはり受け入れるためにはどうすればというような議論は高まっておりますので、その能力の高い学生さんをどう日本に定着してもらうのかと。今までの国費留学生は、基本的には日本で留学をした後は本国に帰っていただいて、国際親善や本国での活躍をしてもらうということが目的だったのですが、それが近年は日本に残って活躍してもらいたいというようなことを考えるというような方向になっているということだと思います。

また、「日本人学生の海外留学促進も含めて、学生の派遣・受け入れの両面で質の高い国際流動性」ということですが、まず派遣につきましては、これまでかなり短期の留学生が大半を占めていたわけですから、やはりそれだけではなくてですね、大学院学位取得とか。これまでは人数をかなり注目してたのですが、留学自体ですね、短期だけではなくて、いろんな形態での留学をさらに促進したいと。それによりまして真のグローバル人材育成と、そういうことも目指していきたいということだと思います。

受け入れの面での国際流動性というのは、ちょっとすみません、今すぐに明確なお答えをすることができないのですが。すみません、ちょっとそこは私が不勉強なので、そこはちょっと今お答えできない状況です。すみません、以上です。

議長：先生、どうでしょうか。

新潟大学:最初のほうのアウトカムに関しては分かるのは分かるのですが、人をやっぱり、日本に入ってきた人間を日本にとどめておけということですよ。それっていうのは大学にできることなのでしょうか。むしろ、生活支援とかそっちのほうのほうの方が大事なんじゃないかなと私なんかは考えるのですが、その点のほうをどこまで大学でやれというふうに思われているのかということとはちょっと気になりました。

2 点目に関しては派遣のほうはよく分かります。短期派遣ではなくて、できれば長期派遣、あるいは言葉を換えると学位取得とかのほうに向けるということでもよく分かります。ですから、数よりも質を上げろということだろうとは思いますが、奨学金なんかもそのとおりに掲げていくということでしょうか。できれば、そこもぜひ知りたいなというふうに思います。

文部科学省:まず1つ目の受け入れに関しては、基本的にはやっぱり受け入れ側は、仕事とか、企業の受け入れなどについて受け皿はつくっていくという面もあると思うのですが、やはり大学さんのほうでは、就職活動の支援などをお願いするというふうになるのかもしれませんが、例えばまだこの詳細な話につきまして、まだこれから議論は進むところでございますので、そこはまた議論の進捗を注目していきたいと思います。

あとは学生への支援ですね。派遣の支援ですね。すみません、先ほど1つ目の話なのですが、学生への生活面の支援という話がありましたが、今かなり円安で物価が上がるっている状況ではありますので。そうすると今、学部学生の奨学金がかなり低いのではないかなという危惧もございまして、そこは少しまた聞き取りをして大学さんのほうに問い合わせ、照会をさせていただいて、今後もし必要があれば、留学生の奨学金を確保について検討していきたいとは思っていますが、そこはまだ全然話が動いていないので、そういう可能性もあるというぐらいの状況です。すみません、最後の2つ目は。

新潟大学:日本人学生の派遣について数が減るよということなのかだけを確認したい。奨学金による支援とかの数が減っていくよ。質を上げるということは数が減ることかなというふうに思いましたので。

文部科学省:いや、それはですね、この資料の一番最後のところに、資料18ページに「大学等の留学生交流の支援等」があると思うのですが、その前のページの受け入れは基本的に前年の同規模の要求としているのですが。派遣につきましては、前年対比プラス16億円相当という数字で今要求しておりますので、こちらの予算全体を増やして日本人留学生を支援していくという方針となっております。これまではやはり受け入れの数字をかなり意識されてきたのですが、やはりこの要求の数字だけ見ると、若干派遣のほうに少し比重が動いているのかなということも見えると思われそうですが。なので、日本人留学生の支援につきましても、これからかなり力を入れてやっていくということになると思います。以上です。

議長: はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。そしたら。

北海道大学: ご説明、ありがとうございます。北海道大学の小林と申します。スライドの 26 枚目以降で質問があるのですが、このフォローアップ調査に関してなのですけれども。私ども日研コースをずっとやってまして、かなりの学生が就職であったり、留学で入ってきてるのですけれども、この 4 項目ですね、「共通」と書いてありますけれども。かなり赤いところが多いですが、この質問項目に「イエス」と回答している者と、それから就職、留学後に入ってきてる方の回答のそれが高くないのです。私が伺いたいのは、この質問項目は「全国費留学生プログラム共通」と書いてあるのですけれども、さっき人材育成の話がありましたけれども、この質問項目というのは、その調査で知りたいところの懸け橋とか、留学意欲についての指標になっているのでしょうか、ということがまず 1 つ。どうお考えですかということが 1 点目です。

それから 2 点目が、この質問項目はどのように決まったかということと、やはり今後実効性のあるプログラムをつくっていくにあたっては、実効性のある質問項目にしていく必要がたぶんあると思うのです。この項目は考え直していかれる可能性があるのかということを確認させていただきますでしょうか。

文部科学省: はい、ご質問内容について 1 つ目のものとして、留学意欲に関する指標になっているか、その…

北海道大学: 質問項目が妥当とお考えでしょうかということです。

文部科学省: そうですね、帰国した後にすでに日本に戻って来られている方も多いなかで、この質問の内容がということですかね。

北海道大学: つまり、日研生のこれ要するに効果測定なわけですよ。

文部科学省: はい。

北海道大学: 効果測定で、その「留学先の活動に参加したか」、「日本大使館の活動に参加したか」等が指標になるのかどうか。もっと別の指標があるのなら使うべきではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

文部科学省: 私からの回答としては、その終了後の指標になっておると考えております。といいますのは、日本大使館の活動と申しますのは、日本大使館等が留学に関するプロモーションをやっているということがございますので、大使館の活動と申しますのは、単なる例えば日本文化を紹介しますとか、そういったイベントも在外公館でされてはいると思いますけれども、そういったものとい

うよりは、むしろ留学のプロモーション等の活動に元留学生として参加していると。今、そういった念頭に聞いておるといふふうに理解しております。その他ですね、大学紹介とか、そういったものも、つまり後輩の学生さんに対する留学の動機づけの交渉とか、そういったものを見ているといふふうに理解しておりますので。これが留学生さん、日研生に限らず、国に帰られてからどのような勉強をしていくか、就職していくか、あるいはどのような人生を歩んでいくかということはさまざまですので、一概に全ての方に総合的に効果を測定する必要は、つくらなければならないというのはご指摘のとおりなのですけれども、必ずしも完璧はなかなか難しい部分かなと思います。2つ目のご質問が。

北海道大学:ちょっと繰り返しになりますけれども、今伺ってますと、日研生プログラムの効果測定というよりも、大使館に関わる評価といふふうに聞こえたのですけれども、今後この項目が、私たちの努力で、フォローアップ調査をしているわけですよね、毎年。

文部科学省:はい。

北海道大学:そこで実効性のある調査をしていただければと思うのです。ですので、ぜひこの項目に関してはご検討いただければと思うのですが、その可能性はありますでしょうかというのをお願いいたします。

文部科学省:はい。1つには、この調査というのは、ずっとしていくものですので、われわれとしては、考えなくてはならないものの1つとしては定則性というものがあるかと思います。過去から現在をですね、ずっと見ていかないといけないという面はあると思いますので。そういった面がありつつも、おっしゃるとおり、もっとよい聞き方ですとか、今後やり方があるということであれば、それは工夫していく余地はあるといふふうに考えております。

北海道大学:ぜひ検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

文部科学省:はい、ありがとうございます。

文部科学省:ちなみに何かよい指標など、もし大学のほうから「こういうを確認すれば、今後の取り組みに参考になる」というものがございましたら、留学生課へですね、また後日教えていただければと思います。

議長:はい、ほかにはいかがでしょうか。せつかくの機会ですので、どうぞ。

奈良教育大学:すみません、奈良教育大学の職員の伊藤と申します。本日はありがとうございます。ちょっと事務的なことに偏るような質問にはなるのですが、2点ございまして。1点目が資料のなかにもありました「オンラインを活用したハイブリッド型の教育を、実留学も推進しつつ、そちらも」という話が当初あったかと思うのですけれども、今後の日研生のプログラムの展開の仕方として、コースガイドであったりとかプログラムの作り方にもそのようなオンラインの部分が必須になったりとか、そういうのを盛り込まれていく予定があるのかどうか。先生方にプログラムをつくっていただく際に、今年発表されて「来年度からお願いします」ではちょっと難しいところがあるので、事前に準備していくべきものがあれば、情報として出していきたいと考えておりますので、その見通しをお伺いしたいのが1点と。

あと今年度、コロナであったり、ウクライナであったりということでもいろいろ難しいところがあったのかと思うのですけれども、この日研生だけで、国費の配置協議が今回大学に来るところが想定から超えてばらばらと来ることがありまして、事務的として、また大学として協議するうえで結構スケジュール的にも難しいところを急いでやっていただいているというところがありました。それは去年、今年の例外だったのか、私がコロナ以前の状況を存じあげないので分からないのですけれども、来年以降もばらばらと直前まで協議をしていかないといけないのか。受け入れ体制の構築もありますので、見通しがあれば教えていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

文部科学省:1つ目ののですが、オンラインに関して国費留学生の事業のほうで来年からこうやってくださいということは今のところはありません。まだ今、留学生政策の展開のなかでどうするかということを検討しているところですので。そのなかでその活用についていろいろこれから検討されていくと思うのですが、国費留学生のほうで特にこれをプログラムに組み込んですぐにやってくださいというのは、まあすぐやってくださいというのではないと思います。

あと第2次補正予算ですね、オンライン教育に関する補正予算を計上されておりますので、ちょっとそれをその事業の前ですけれど、今後展開していくことになるかと思っております。また必要な対応をお願いするときは、あらためてこちらから無理のないスケジュールでお願いさせていただくことになるかと思っております。また、国の方針につきましては、文部科学省や教育関連のほうでいろいろと資料などがアップされておりますので、そちらのほうをちょっと確認いただいて、今後の動きなどをですね、ちょっと想定していただけると、こちらとしても大変ありがたいと思っております。1つ目は以上です。

文部科学省:2つ目のところについてお答えします。ご指摘のように8月に入ってから結構ばらばらと配置協議をさせていただいておりまして、皆さまには本当にご迷惑をかけていると存じております。そういった事情もありまして、そういった8月に入ってから、半ばを過ぎてからも、配置協議をさせていただいているということにつきましては、ちょっとわれわれとしても、その後の渡日の手続きとかに影響してくるのでちょっと問題視しておりまして。今までは8月の中旬まで配置協議

をおこないますというふうにしておったのですが、次回から8月の15日までに終えてしまうと。ただ、15日といいますが、お盆とぶつかりまして、多くの大学さんは13、14、15は一斉休業とかさされてるかと思いますので、そういった場合はもう12日までに済ませてしまうということを進めようと思っております。

先ほど質問者の方が「コロナの影響もあるのでしょうか」という話をされておりましたが、ご指摘のとおりでして、この2年ほど全体的な国費留学生の関係の事務のスケジュールが非常に後ろ倒しになっておるとい状況がございます。これについても、コロナの状況も収まりつつあるということがございますので、なるべくもとのスケジュール感に戻していこうというふうにわれわれのほうでも努めております。ただ、どうしても年間通じて様々なプログラムなど同時進行で回しておるといったところもございますので、ちょっとですね、元に戻すのはお時間を少しいただきたいというところでございます。以上です。

議長: はい、ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。ご質問等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか、はい。それでは横山専門官、小川専門職、どうもありがとうございました。